

警察署協議会議事録

協議会名	令和6年第2回宮城県石巻警察署協議会
開催日時	令和6年6月27日（木）午後3時30分から 午後5時00分まで
開催場所	石巻警察署 4階道場
出席者等	<p>1 協議会委員～9人</p> <ul style="list-style-type: none"> ・ 出席委員～大友会長、甲谷副会長、片岡委員、赤間委員、武田委員、山本委員、大森委員、千葉委員、佐藤委員 ・ 欠席委員～遠藤委員 <p>2 警察署側～16人</p> <p>署長、副署長、刑事官、副参事、会計課長、警務課長、留置管理課長、生活安全課長、地域課長、刑事第一課長、刑事第二課長、交通課長、警備課長、少年健全育成官、水上警備派出所長、警務係長</p>
議事概要	別紙のとおり
備考	

備考 所定の欄に記載することができないときは、別紙に記載の上、添付すること。

【別紙】

1 報告事項

管内の治安概況について（令和6年5月末）

署長から、令和6年5月末における管内の治安概況（事件の発生と検挙、インターネットを介した犯罪手口と被害防止対策、交通事故の特徴）について説明がなされた。

甲谷副会長：信号無視の多い交差点で黄色信号無視や赤色信号無視が多いように感じられる。

女川町の浦宿に抜ける道に、止まれの表示も停止線もない交差点があり、不安に思う。

交通課長：浦宿に抜ける交差点に関する意見について、以前お話を受けた際、石巻市や規制担当部署に相談の上、現場を確認済みであり、結論としては、ドットラインで事故が防げており、停止線等は必要が無いという見解である。

過去5年間の事故発生状況（人身交通事故、物件交通事故）を確認した結果、今のところ0件となっているが、今後も事故発生状況を継続確認し、事故が増えてきた等の状況があれば更なる対策を考える。

大森委員：特殊詐欺撃退装置の件、貸出しに関して教えてほしい。

生活安全課長：生活安全課で原則3カ月間の無料貸出しを行っている。

対象は、石巻警察署管内にお住まいの65歳以上の高齢者である。

設置した電話機に電話を掛けると、「この電話は会話を録音しています。云々」となることから、大抵の犯人はこの時点で電話を切る。

撃退装置の効果を知っていただき、実際に購入していただきたい。

刑事官：犯人は自分の声を録音されることを嫌がる。

特殊詐欺は高齢者の被害が非常に多かったが、年齢層が広がっている。

しかし、いわゆるオレオレ詐欺等はまだ高齢者の被害が多い。

特殊詐欺被害は145件で、固定電話に犯人から電話が架かってきたのは52件で3割強となっている。

オレオレ詐欺等高齢者が被害に遭いやすい類型では59件中51件、実に8割以上が固定電話に架かってきていることから、県警では固定電話対策を推進している。

署長：撃退装置を使えば、勧誘電話も掛かってこない。

投資詐欺は年代年齢問わず被害に遭っている。

詐欺が一番多いのはLINEを使う手口で、有名人が登場して、いかにも本人が話をしているかのように見せかけて騙す。

ロマンス詐欺は例えば「今、出張中のアメリカの看護師ですが、是非お会いしたい。お金が足りないので送ってほしい。」等から始まって大きな被害に繋がる。甘い話、ありえない話は詐欺であることを知っていただき、多くの方に広報していただきたい。

2 協議事項

留置管理課長から、留置施設の管理・運営状況について説明がなされた。

赤間委員：留置施設の部屋の大きさや留置人同士のトラブル対処等について教えてほしい。

留置管理課長：県によって大きさはまちまちだが宮城県は2人部屋が基本となる。複数部屋における留置人同士のトラブルがなるべくないように、組み合わせの調整や看守勤務員の厳粛な対応を心掛けている。

【速度取締り指針】

交通課長から令和6年度下半期（10月から3月まで）における重点エリアの設定等について説明がなされた。

千葉委員：罰金について教えてほしい。

交通課長：罰金については上限がある。

酒気帯びと酒酔いに分かれており、0.15mg/L（呼気1リットル中）以上の酒気帯び（10秒間立つ、10メートル歩く等の検査で酒酔いと認められなかった場合）の上限が50万円、酒酔いの場合の上限が100万円となっている。

大森委員：飲酒運転の免許欠格期間について教えてほしい。

交通課長：0.15mg/L（呼気1リットル中）の場合は13点、0.25mg/Lの場合は15点を越え、免許取り消しとなる。

3 意見・要望等 なし